

内閣総理大臣 福田康夫 様
農林水産大臣 若林正俊 様

抗議声明：国は直ちに控訴を取り下げ、開門調査を実施せよ！

2008.07.16

諫早干潟緊急救済本部代表 山下八千代
諫早干潟緊急救済東京事務所代表 陣内隆之

私達は、諫早湾干拓事業潮受堤防排水門の開門を命じる佐賀地裁判決に対する国の控訴を決して許すわけにはいかない。直ちに控訴を取り下げ、開門調査を実施することを求める。

私達は、農水省の言う「開門できない理由」について、国会ヒアリングなどを通じて、もはや合理的根拠はなく、直ちに開門が可能であることを明らかにしてきた。現在の調整池水質対策の限界と調整池に代わる複数の代替水源、もぐり開門による段階的な方法、ポンプ増設やクリーク拡幅などが本来の防災対策であることなど、私達の提案に農水省は押し黙るほかなかった。一方、困窮を極める漁民の実状は切実であり、開門なくして未来は拓かれないことを、何度も訴えてきた。担当部局との度々の交渉内容が農水大臣の元に伝わっていないことが明らかとなり、短い時間ではあったが、直接に漁民の訴えも聞いて頂いた。農水省前でのアピール行動における訴えも届いていたはずである。

しかるに、国は、私達の訴えに耳を塞ぐかのように、既に論破された従来の説明を持ち出して、控訴した。これは、漁民の悲痛な訴えを打ち砕いた冷酷なものであり、開門こそが漁業者と農業者そして地域社会の未来を拓くことが明らかでありながら、自らのメンツを守るためだけに未来への道を閉ざしてしまった、不当極まりない行為である。苦し紛れに持ち出した「不測の事態が起こる可能性」という理由も、全く理由にならない。漁民は既に最大級の被害に遭っているのである。

さらに、誤った国の説明を地元へ垂れ流し、そうした情報操作に支配された地元を盾に、開門を不可能にさせるという破廉恥な態度も許すわけにはいかない。地元の不安に対して、正しい情報を届けて理解を求めることこそが、本来の公正な行政の姿勢ではないのか。

農水省は、こうした不正義をカムフラージュするかのよう、開門調査のためのアセスメントを行うとしているが、そもそも開門調査の可否を判断する検討は、既に行ったはずである。2003年12月に両論併記の報告をした開門調査検討会議がそれである。何を今さらアセスなのか。事業開始に当たって都合のよいアセスメントで漁民を騙し、答申を尊重すると約束したノリ第三者委員会の見解を蔑ろにし、今また司法の開門命令に対して被告である農水省自身からアセスを！と言われても、とても信用できない。開門のための検討は、まずは当事者である原告との間で行われるべきである。

談話では、有明海再生への取り組みを一層拡充強化することも述べているが、このような時間稼ぎの対症療法を言い訳にする姑息な姿勢も不誠実である。

そして、福田首相の逃げの姿勢も許せない。有明海問題は、今や農水省単独ではなく、国交省や環境省ほか政府全体で扱われるべき政治課題である。漁民の困窮は限界を越え、国の控訴により更に解決が先延ばしになることは死刑宣告にも等しいこと、悲観による自殺、今後心配されるアオコ毒素による農産物への影響、永遠に続く漁業被害等々、事の深刻さは首相の耳にも届いているはずである。今回、法務大臣と農水大臣との間で調整が行われたが、首相との三者会談という予定もありながら、内閣支持率の低下を恐れて、農水大臣に一任したことは、首相自身が控訴と開門拒否が国民世論に反していることを感じているからに他ならない。国民世論から乖離した唯我独尊的な官僚を指導し、国民生活を守ることこそが政治の役割ではないのか。

私達は、こうした国の不正義に抗議するとともに、直ちに控訴を取り下げ、開門調査を実施することを、ここに強く求めるものである。